

2019年4月

2017年5月改訂

2017年4月

フライ捕球時に関するルールについて(改訂)

白山市学童野球連盟 審判部長 西 正康

2015年10月11日新人大会から適用しているこのローカルルールに関連する公認野球規則が、2017年改正されました。

そこで正規の野球規則の変更内容の紹介と白山市学童野球連盟のローカルルールの詳細を再度確認していただきたく、以下に紹介いたします。

小学校のグラウンド、白山ろくグラウンドなど、日ごろ試合を行うグラウンド＝開かれた球場＝において、フライを捕球した野手が、捕球後勢いあまってボールデッドゾーンに飛び出してしまうケースは、そんなに珍しいプレーではありません。(特にファウルフライ捕球時)

捕球後ボールデッドの個所に踏み込んだり、倒れ込んだ場合、ボールデッドとなり、各走者は野手がボールデッドの個所に入ったときの占有塁から1個進塁が許されます。

(2017年公認野球規則 5.06 (b) (3) (C)および同【原注】＝走者、5.09 (a) (1) 【原注1】＝打者)

この、1個進塁 が問題です。

例えば同点で迎えた最終回裏の攻撃チームが走者3塁の時、ファウルフライを打ち上げ、野手が捕球後勢いあまってボールデッドの個所に踏み込んだり、倒れこんだ段階で3塁走者がアウトにされることなく本塁へ進塁し、攻撃側チームのサヨナラ勝ちが決まります。

その対応策として、ボールデッドゾーンに近くに上がったファウルフライは追いかけるな。捕球するな。と指示を出すしかありません。

これは普段の練習で指導されていることと全く矛盾した指示だとも言えます。

石川県野球協会審判部にこのような場合の処置を問い合わせたところ、特別な

ケースとは言えやはり『飛球はとるな。追いかけるな。』との指導はできないだろうが、処置については各連盟に任せているとの回答でした。
つまりローカルルールで対処せよということです。

そこで、白山市学童野球連盟として

公認野球規則（5.06 (b) (3) (C)および同【原注】=走者、5.09 (a) (1) 【原注 1】=打者）
については、

ボールデッドラインの手前で正規の捕球が確認された後、ボールデッドの個所へ選手が踏み込んだ時(倒れた・倒れないにかかわらず)は打者アウト。ボールデッドとし、走者の進塁は認めないとします。

(ボールデッドゾーンに踏み込んだ後の捕球。踏み込む前でも、落球すればもちろんその時点でファウルとなりボールデッド。打者は打ち直しです)

以上を白山市学童野球連盟ローカルルールとします。

公認野球規則は閉ざされた球場内で行われることが前提となっています。

ボールデッドゾーン=閉ざされた球場においては、観客席・カメラ席・ダッグアウトなどです。

したがって白山市では白山郷球場のみが『閉ざされた球場』ですから、このローカルルールを適用しない唯一の球場となります。

監督・コーチ各位におかれましては、正規のルールもしっかり把握した上で前述の『白山市ローカルルール』で子供達への指導にあってください。

また、連盟審判員やチーム審判をされる方も、前述のローカルルールと公認野球規則の違いをよく理解された上で審判員を勤めてください。

参考として 2017 年公認野球規則 5.06 (b) (3) (C)および同【原注】 =走者、5.09 (a) (1) 【原注 1】 =打者 を次ページに紹介します。

《2017 公認野球規則》

5.06 走者

(b) 進塁

(3) 次の場合、打者を除く各走者は、アウトにされるおそれなく 1 個の塁が与えられる。

(C) 野手が飛球を捕らえた後、ボールデッドの個所に踏み込んだり、倒れ込んだ場合。

【原注】

野手が正規の捕球をした後、ボールデッドの個所に踏み込んだり、倒れ込んだ場合、ボールデッドとなり、各走者は野手がボールデッドの個所に入ったときの占有塁から 1 個の進塁が許される。

5.09 アウト

(a) 打者アウト 打者は、次の場合、アウトとなる。

(1) フェア飛球またはファウル飛球(ファウルチップを除く)が、野手に正規に捕らえられた場合。

【原注 1】

野手は捕球するためにダッグアウトの中に手を差し伸べることはできるが、足を踏み込むことはできない。野手がボールを確捕すれば、それは正規の捕球となる。ダッグアウトまたはボールデッドの個所(たとえばスタンド)に近づいてファウル飛球を捕らえるためには、野手はグラウンド(ダッグアウトの縁を含む)上または上方に片足または両足を置いて置かなければならず、またいずれの足もダッグアウトの中またはボールデッドの個所の中に置いてはならない。正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に踏み込んだり、倒れ込んだ場合、ボールデッドとなる。

走者については 5.06 (b) (3) (C) 【原注】 参照。

後段は省略